

住宅都市局が発注する総合評価落札方式の評価基準の変更について

総合評価落札方式の評価基準の改正について、令和3年2月5日付けで調達情報サービスのお知らせ欄に掲載していますが、「(3) 住宅都市局が発注する総合評価落札方式の評価基準の変更」において、令和3年度より建築系工事と土木系工事の評価基準を分離して設定するとしている主な変更点は以下のとおりです。

1 実施時期

住宅都市局が発注する令和3年4月1日入札公告分より適用します。

2 主な変更点

(1) 「工事成績評定点の平均点」

① 「企業の施工実績」の「工事成績評定点の平均点」を以下の通りとします。

<建築系工事>

評価項目	評価基準	配点
(2)過去3年間の工事成績評定点の平均点(住宅都市局等発注の同一業種に限る。)	① 80点以上(2件以上の平均)	7
	② 80点以上(1件)	6
	③ 75点以上80点未満(2件以上の平均)	5
	④ 75点以上80点未満(1件)	4
	⑤ 70点以上75点未満(2件以上の平均)	3
	⑥ 70点以上75点未満(1件)	2
	⑦ 65点以上70点未満	1
	⑧ 成績なし	0
	⑨ 65点未満	-1
60点未満がある場合は1件につき1点減点する		

<土木系工事>

評価項目	評価基準	配点
(2)過去2年間の工事成績評定点の平均点(住宅都市局等発注及び緑政土木局発注の同一業種に限る。)	① 80点以上	5
	② 75点以上80点未満	4
	③ 70点以上75点未満	2
	④ 65点以上70点未満、または成績なし	0
	⑤ 65点未満	-1
・80点以上が2件以上ある場合は、2件目から1件につき1点加点する ・60点未満がある場合は1件につき1点減点する		
		合計7点まで

② 「配置予定技術者の施工実績」の「工事成績評定点の平均点」を以下の通りとします。

<建築系工事>

評価項目	評価基準	配点
(2)過去3年間の配置予定技術者の工事成績評定点の平均点(住宅都市局等発注の同一業種に限る。)	① 80点以上	4
	② 75点以上80点未満	3
	③ 70点以上75点未満	2
	④ 65点以上70点未満	1
	⑤ 成績なし	0
	⑥ 65点未満	-1
60点未満がある場合は1件につき1点減点する		

<土木系工事>

評価項目	評価基準	配点
(2)過去2年間の配置予定技術者の工事成績評定点の平均点(住宅都市局等発注及び緑政土木局発注の同一業種に限る。)	① 80点以上	4
	② 75点以上80点未満	3
	③ 70点以上75点未満	2
	④ 65点以上70点未満	1
	⑤ 成績なし	0
	⑥ 65点未満	-1
60点未満がある場合は1件につき1点減点する		

(2)「特定工事の施工実績」

「特殊な改修工事の施工実績」を以下の通り、「特定工事の施工実績」とします。

<建築系工事>

評価項目	評価基準	配点
(4)過去 3 年間の特定工事の施工実績(住宅都市局等発注の同一業種に限る。)	① 過去 3 年に 3 件以上の実績あり	3
	② 過去 3 年に 2 件の実績あり	2
	③ 過去 3 年に 1 件の実績あり	1

「特定工事」とは、以下のいずれかに該当する工事をいう。

- (ア) 工事場所が愛知県外又は稲武野外教育センターである工事
- (イ) 以下の a 又は b に該当する工事であって、当該工事の業種が「建築工事」である工事
 - a 工事件名に「新築」、「改築」又は「増築」と記載がある工事であって、当該工事でも新築、改築又は増築した最も大きい棟の延床面積が 300 m²以下の工事
 - b 工事件名に「天井等落下防止対策」又は「天井脱落対策」と記載がある工事
- (ロ) 学校の工事のうち、工事件名に「埋設給排水管改修」と記載がある工事又は敷地内の埋設給排水管の全面的な改修を含む工事であって、当該工事の業種が「管工事」である工事
- (ハ) 対象期間のうち、令和 2 年度までに完了した工事であって、市民等が使用している建物の一部を工事範囲に含む改修工事(屋根防水改修工事を除く。)(本事項は、令和 5 年度の総合評価落札方式まで対象とする。)

<土木系工事>

評価項目	評価基準	配点
(4)過去 2 年間の特定工事の施工実績(住宅都市局等発注に限る。)	① 過去 2 年に 3 件以上の実績あり	3
	② 過去 2 年に 2 件の実績あり	2
	③ 過去 2 年に 1 件の実績あり	1

「特定工事」とは、工事件名に「街路築造」、「道路整備」、「道路補修」又は「管理地管理」と記載がある工事をいう。

※詳細につきましては、各工事案件の入札公告及び技術提案等資料の作成の手引きをご参照ください。

お問合せ先

財政局契約部工事契約課
住宅都市局監理指導室

TEL972-3072
TEL972-2914